

平成 27 年 第 1 回

議 会 定 例 会 議 案

紀南環境広域施設組合

平成27年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会議案目次

- 1 定報告第1号 専決処分事項について 1
- 1 定議案第1号 平成27年度紀南環境広域施設組合一般会計予算について 7

1 定報告第 1 号

専決処分事項について

次の事件は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 27 年 2 月 19 日提出

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

記

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例（平成25年紀南環境広域施設組合条例第20号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

第23条第2項中「当該職員がそれぞれその基準日現在（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次項及び附則第9項第3号において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額を加算した額に」を削り、「100分の67.5」を「100分の82.5」に改め、同条第3項中「基準日現在」の次に「（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。附則第2項第3号において同じ。）」を加える。

附則第5項中「100分の1.0125」を「100分の1.2375」に、「100分の67.5」を「100分の82.5」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第5条関係）

行政職給料表

職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
号給	給料月額						
	円	円	円	円	円	円	円
1	137,600	187,700	224,600	263,500	290,700	322,100	367,500
2	138,700	189,500	226,500	265,600	293,000	324,400	370,100
3	139,900	191,300	228,400	267,600	295,300	326,700	372,700
4	141,000	193,100	230,200	269,700	297,600	329,000	375,300
5	142,100	194,700	231,900	271,700	299,700	331,300	377,500
6	143,200	196,500	233,800	273,800	302,000	333,400	380,000
7	144,300	198,300	235,700	275,900	304,300	335,600	382,500
8	145,400	200,100	237,500	278,000	306,600	337,800	385,000
9	146,500	201,800	239,200	280,100	308,800	340,000	387,600
10	147,900	203,600	241,100	282,200	311,100	342,200	390,300
11	149,200	205,400	242,900	284,300	313,400	344,400	393,000
12	150,500	207,200	244,800	286,400	315,700	346,600	395,700
13	151,800	208,800	246,500	288,500	317,900	348,600	398,200
14	153,300	210,700	248,400	290,600	320,100	350,700	400,500
15	154,800	212,600	250,200	292,700	322,300	352,800	402,800
16	156,400	214,500	252,000	294,800	324,500	354,900	405,200
17	157,700	216,300	253,700	296,800	326,600	356,800	407,100
18	159,200	218,200	255,700	298,900	328,700	358,800	409,100
19	160,700	220,100	257,700	301,000	330,800	360,800	411,000

20	162,200	222,000	259,700	303,100	332,800	362,700	412,900
21	163,600	223,700	261,600	305,200	334,900	364,800	414,800
22	166,300	225,600	263,500	307,300	337,000	366,700	416,600
23	168,900	227,500	265,400	309,400	339,100	368,700	418,500
24	171,500	229,400	267,200	311,500	341,200	370,700	420,500
25	174,200	231,000	269,200	313,400	342,800	372,700	422,300
26	175,900	232,800	271,100	315,500	344,800	374,700	423,800
27	177,600	234,500	273,000	317,600	346,800	376,700	425,400
28	179,300	236,300	274,900	319,700	348,800	378,700	427,000
29	180,800	237,700	276,700	321,700	350,600	380,300	428,600
30	182,600	239,200	278,600	323,800	352,500	382,100	429,900
31	184,400	240,700	280,500	325,900	354,400	383,900	431,200
32	186,100	242,200	282,400	328,000	356,300	385,600	432,500
33	187,700	243,600	284,100	329,600	358,200	387,400	433,700
34	189,200	245,100	286,000	331,600	360,000	388,800	435,000
35	190,700	246,600	287,900	333,700	361,800	390,400	436,300
36	192,200	248,200	289,800	335,800	363,500	392,000	437,500
37	193,500	249,500	291,500	337,700	365,000	393,500	438,700
38	194,800	251,100	293,300	339,700	366,300	394,700	439,500
39	196,100	252,700	295,100	341,700	367,700	395,900	440,300
40	197,400	254,300	296,900	343,700	369,100	397,100	441,100
41	198,700	255,700	298,700	345,600	370,600	398,200	441,700
42	200,000	257,100	300,400	347,500	371,500	399,400	442,400
43	201,300	258,500	302,100	349,400	372,600	400,600	443,100
44	202,600	259,900	303,800	351,300	373,700	401,800	443,800
45	203,800	261,100	305,500	352,800	374,500	402,500	444,600
46	205,100	262,500	307,200	354,300	375,400	403,200	445,400
47	206,400	263,900	308,900	355,800	376,300	403,900	446,100
48	207,700	265,300	310,600	357,300	377,200	404,600	446,900
49	208,800	266,600	311,800	359,000	378,200	405,200	447,500
50	209,900	267,800	313,400	359,800	379,000	405,900	448,200
51	211,000	269,100	315,000	361,000	379,800	406,600	449,000
52	212,100	270,400	316,600	362,000	380,600	407,300	449,800
53	213,300	271,500	318,300	362,900	381,300	408,000	450,400
54	214,300	272,700	319,900	364,000	382,000	408,700	451,200
55	215,300	274,000	321,500	365,000	382,700	409,400	452,000

56	216,300	275,300	323,100	366,100	383,400	410,000	452,600
57	217,100	276,400	324,600	367,000	383,900	410,600	453,200
58	218,100	277,500	325,800	367,700	384,500	411,200	454,000
59	219,000	278,600	327,000	368,400	385,200	411,800	454,800
60	220,000	279,700	328,200	369,100	385,900	412,400	455,600
61	220,800	280,900	329,000	369,600	386,300	412,900	456,200
62	221,800	281,900	329,900	370,200	387,000	413,600	
63	222,800	282,900	330,700	370,900	387,600	414,200	
64	223,800	283,900	331,500	371,600	388,200	414,800	
65	224,500	284,700	332,400	371,900	388,700	415,100	
66	225,500	285,600	332,800	372,600	389,300	415,700	
67	226,500	286,500	333,600	373,300	389,900	416,400	
68	227,600	287,400	334,400	374,000	390,500	416,900	
69	228,400	288,400	335,200	374,400	390,900	417,400	
70	229,200	289,200	335,900	375,000	391,500	418,100	
71	230,000	290,000	336,600	375,700	392,200	418,800	
72	230,800	290,800	337,300	376,300	392,800	419,500	
73	231,600	291,600	337,800	376,700	393,100	420,000	
74	232,300	292,100	338,400	377,300	393,800	420,700	
75	233,000	292,600	339,000	378,000	394,500	421,400	
76	233,700	293,100	339,600	378,600	395,000	422,100	
77	234,400	293,200	339,900	379,000	395,400	422,600	
78	235,200	293,600	340,400	379,500	396,100		
79	236,000	293,800	340,800	380,100	396,800		
80	236,800	294,200	341,300	380,600	397,500		
81	237,500	294,400	341,700	381,100	398,000		
82	238,200	294,600	342,200	381,700	398,700		
83	238,900	295,000	342,700	382,300	399,400		
84	239,600	295,300	343,200	382,700	400,100		
85	240,300	295,600	343,600	383,300	400,600		
86	241,000	295,900	344,000	383,900			
87	241,700	296,200	344,500	384,500			
88	242,400	296,600	344,900	385,100			
89	243,100	296,900	345,200	385,800			
90	243,600	297,300	345,600	386,400			
91	244,100	297,700	346,100	387,000			

92	244,600	298,100	346,500	387,600		
93	244,900	298,200	346,700	388,300		
94		298,500	347,100			
95		298,900	347,600			
96		299,300	348,000			
97		299,500	348,100			
98		299,800	348,600			
99		300,200	349,100			
100		300,600	349,400			
101		300,800	349,700			
102		301,100	350,100			
103		301,500	350,500			
104		301,800	350,900			
105		302,000	351,400			
106		302,300	351,800			
107		302,700	352,200			
108		303,000	352,600			
109		303,200	353,100			
110		303,600	353,500			
111		304,000	353,900			
112		304,300	354,200			
113		304,400	354,700			
114		304,700				
115		305,000				
116		305,400				
117		305,600				
118		305,800				
119		306,100				
120		306,400				
121		306,800				
122		307,000				
123		307,300				
124		307,600				
125		308,000				

第2条 紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第23条第2項中「100分の82.5」を「100分の75」に改める。

附則第5項中「100分の1.2375」を「100分の1.125」に、「100分の82.5」を「100分の75」に改める。

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第1条の改正規定及び附則第5条の規定 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

(2) 第2条の規定 平成27年4月1日

2 第1条の規定による改正後の給与条例（附則第3条において「改正後の給与条例」という。）別表第1の規定は、平成26年4月1日から適用する。

3 第1条の規定（給与条例第23条第2項の改正規定（「当該職員がそれぞれその基準日現在（退職し、若しくは失職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、若しくは失職し、又は死亡した日現在。次項及び附則第9項第3号において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額を加算した額に」を削る部分に限る。）を除く。）による改正後の給与条例第23条第2項及び附則第5項の規定は、平成26年12月1日から適用する。

(適用日前の異動者の号給の調整)

第2条 平成26年4月1日（以下この条において「適用日」という。）前に職務の級を異にして異動した職員及び管理者の定めるこれに準ずる職員の適用日における号給については、その者が適用日において職務の級を異にする異動等をしたものとした場合との権衡上必要と認められる限度において、管理者の定めるところにより、必要な調整を行うことができる。

(給与の内払)

第3条 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

(委任)

第4条 前2条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

(紀南環境広域施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)

第5条 紀南環境広域施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成25年紀南環境広域施設組合条例第17号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第24条第6項」を「第24条第5項」に改める。

平成26年12月22日専決

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

1 定議案第 1 号

平成 27 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

平成 27 年度紀南環境広域施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 922,873 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 19 日提出

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		879,928
	1 分担金	879,928
2 県支出金		42,831
	1 県補助金	42,831
3 財産収入		114
	1 財産運用収入	114
(寄附金)		—
	(寄附金)	—
歳 入 合 計		922,873

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		540
	1 議会費	540
2 総務費		13,689
	1 総務管理費	13,689
3 衛生費		907,644
	1 清掃費	907,644
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		922,873

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入) (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比	較
1 分担金及び負担金	879,928	54,904		825,024
2 県支出金	42,831	272		42,559
3 財産収入	114	99		15
(寄附金)	-	53,770		-53,770
歳入合計	922,873	109,045		813,828

(単位 千円)

(歳 出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源		その他	
				国県支出金	地方債		一般財源
1 議会費	540	1,630	-1,090	9	0	0	531
2 総務費	13,689	16,642	-2,953	130	0	0	13,559
3 衛生費	907,644	89,773	817,871	42,692	0	114	864,838
4 予備費	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000
歳 出 合 計	922,873	109,045	813,828	42,831	0	114	879,928

2. 歳入

1 款 分担金及び負担金		1 項 負担金		説 明
		区 分	金 額	
1 負担金	本年度 879,928 前年度 54,904 比較 825,024	1 総務費負担金	15,090	田辺市 6,524 新宮市 2,030 みなべ町 483 白浜町 2,147 上富田町 1,269 すさみ町 379 那智勝浦町 843 太地町 206 古座川町 140 串本町 1,069
		2 衛生費負担金	864,838	田辺市 388,930 新宮市 117,924 みなべ町 24,628 白浜町 124,948 上富田町 71,993 すさみ町 18,324 那智勝浦町 46,328 太地町 7,893 古座川町 3,915 串本町 59,955
計	本年度 879,928 前年度 54,904 比較 825,024			

2. 歳入

2 款 県支出金	1 項 県補助金		節		説明	(単位 千円)
	目	予 算 額	区 分	金 額		
1 衛生費県補助金	本年度 前年度 比較	42,831 272 42,559	1 清掃費補助金	42,831	廃棄物処理施設整備等事業費補助金	
計	本年度 前年度 比較	42,831 272 42,559				

3 款 財産収入	1 項 財産運用収入		節		説明	(単位 千円)
	目	予 算 額	区 分	金 額		
1 利子及び配当金	本年度 前年度 比較	114 99 15	1 利子及び配当金	114		
計	本年度 前年度 比較	114 99 15				

款 (寄附金)	項 (寄附金)		節		説明	(単位 千円)
	目	予 算 額	区 分	金 額		
(衛生費寄附金)	本年度 前年度 比較	0 53,770 -53,770				
計	本年度 前年度 比較	0 53,770 -53,770				

3. 歳出

2 款 総務費 1 項 総務管理費 (単位 千円)

目	予算額	本年度の財源内訳	節		説明
			区分	金額	
					総合事務組合負担金(非常勤職員公務災害補償分) 4 1,848 市町村職員共済組合負担金
			7 賃金	1,820	臨時職員賃金
			9 旅費	33	費用弁償 6 普通旅費 27
			10 交際費	70	交際費
			11 需用費	557	消耗品費 180 車両修繕料 120 車両燃料費 257
			12 役務費	367	通信費 230 車両保険料 44 車検手数料 11 口座振替等手数料 81 健康検査手数料 1
			13 委託料	91	警備保障管理委託料
			14 使用料及び賃借料	1,566	複写機借料 683 事務所借料 711 通行料 43 電話機借料 129
			19 負担金補助及び交付金	28	西牟婁郡公平委員会負担金
計	本年度 13,689 前年度 16,642 比較 -2,953	国県支出金 130 地方債 0 その他 0 一般財源 13,559			

3. 歳出

3 款 衛生費 1 項 清掃費

(単位 千円)

目	予算額	本年度の財源内訳	節		説明		
			区分	金額			
1 広域最終処分場整備事業費	本年度	907,644	本年度の財源内訳 42,692 0 114 864,838 国県支出金 地方債 その他 一般財源	2 給料	26,608	一般職給(6人)	
	前年度	89,773		3 職員手当等	15,528	扶養手当 通勤手当 管理職手当 時間外勤務手当 休日勤務手当 期末手当 勤勉手当 管理職員特別勤務手当 児童手当	
	比較	817,871				1,644 278 1,408 1,040 10 6,523 3,764 21 840	
					4 共済費	9,023	公務災害補償基金負担金 市町村職員共済組合負担金
					9 旅費	794	普通旅費
					11 需用費	1,476	消耗品費 車両修繕料 車両燃料費
					12 役務費	3,012	車両保険料 鑑定評価手数料 健康検査手数料
					13 委託料	26,607	測量・調査・設計委託料 広域廃棄物最終処分場整備調査研究委託料
					14 使用料及び賃借料	90	通行料
					17 公有財産購入費	547,851	用地購入費
					18 備品購入費	362	庁用器具購入費
					22 補償補填及び賠償金	276,179	樹木補償費

3. 歳出

3 款 衛生費 1 項 清掃費 (単位 千円)

目	予算額	本年度の財源内訳	節		説明
			区分	金額	
計	907,644 前年度 比較	国県支出金 42,692 地方債 0 その他 114 一般財源 864,838	25 積立金	114	紀南環境広域施設整備事業基金積立金

4 款 予備費 1 項 予備費 (単位 千円)

目	予算額	本年度の財源内訳	節		説明
			区分	金額	
1 予備費	1,000 前年度 比較	国県支出金 0 地方債 0 その他 0 一般財源 1,000		1,000	
計	1,000 前年度 比較	国県支出金 0 地方債 0 その他 0 一般財源 1,000			

給 与 費 明 細 書

(単位 千円)

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 与	期 末 手 当	そ の 他 の 手 当		
本 年 度	長 等	153				153	
	議 員	243				243	
	そ の 他 の 特 別 職	90				90	
	計	486				486	
前 年 度	長 等	153				153	
	議 員	243				243	
	そ の 他 の 特 別 職	90				90	
	計	486				486	
比 較	長 等	0				0	
	議 員	0				0	
	そ の 他 の 特 別 職	0				0	
	計	0				0	

2 一般職

(単位 千円)

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費			合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当		
本 年 度	7		31,215	17,960	49,175	
前 年 度	6		25,196	14,416	39,612	
比 較	1		6,019	3,544	9,563	

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	管 理 職 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	児 童 手 当
前 年 度	1,644	160	294	1,198	960	20	6,149	3,193	18	780	
比 較	312	118	-294	210	200	-10	1,490	1,215	3	300	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減額事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	6,019	給与改定に伴う増加分	87	給与改定の状況 (前年度) 給与の改定率 0.34%
		昇給に伴う増加分	364	給与改定実施時期 平成26年4月1日
		異動に伴う増減分	5,568	平均昇給率 0.04%
職員手当	3,544	制度改定に伴う増加分	440	勤勉手当 6月支給分 0.75月分 (旧0.675月分) 12月支給分 0.75月分 (旧0.675月分)
		その他の増減分	3,104	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	分	一般行政職
平成27年 1月1日 現在	平均給料月額 (円)	356,520
	平均給与月額 (円)	393,984
	平均年齢	45歳7月
平成26年 1月1日 現在	平均給料月額 (円)	341,437
	平均給与月額 (円)	390,313
	平均年齢	46歳10月

イ 初任給 (平成27年1月1日)

区分	分	一般行政職	国の制度
高校卒		142,100	一般職 (高卒)
	大学卒	174,200	総合職 (大卒)
			174,200 一般職 (大卒)

(級別の標準的な職務内容)

区分	一般行政職
7級	部長の職務又はこれに相当する職務
6級	課長の職務又はこれに相当する職務
5級	困難な業務を行う係長の職務又はこれに相当する職務
4級	係長の職務又はこれに相当する職務 困難な業務を行う主査の職務又はこれに相当する職務
3級	主査の職務又はこれに相当する職務
2級	主事の職務又はこれに相当する職務
1級	2級以上の職務を除く職員の職務

エ 昇級

		区分		一般行政職
		職員数	(A) (人)	7
本年度	昇給に係る職員数	(B) (人)	7	7
	号給数別内訳	4号給 (人)	7	7
	比率(B)/(A)	(%)	100.0%	
	職員数	(A) (人)	6	6
前年度	昇給に係る職員数	(B) (人)	6	6
	号給数別内訳	4号給 (人)	6	6
	比率(B)/(A)	(%)	100.0%	
	職員数	(A) (人)	6	6

ウ 級別職員数

区分	級	一般行政職	
		職員数 (人)	構成比 (%)
平成27年 1月1日 現在	7級	1	16.7%
	6級	1	16.7%
	5級	2	33.3%
	4級		
	3級	2	33.3%
	2級		
	1級		
	計	6	100.0%
平成26年 1月1日 現在	7級	1	20.0%
	6級	1	20.0%
	5級	2	40.0%
	4級		
	3級	1	20.0%
	2級		
	1級		
	計	5	100.0%

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	1.975	2.125	4.100	有	
前年度	1.900	2.050	3.950	有	
国の制度	1.975	2.125	4.100	有	

カ その他の手当

区分	国の制度 との異同	差異の内容	
		組合	国
扶養手当	同じ		
住居手当	同じ		
通勤手当	異なる	交通用具使用者 通勤距離及び交通用具の種別に応じて支給 自動車 2,100円～55,000円 自動車以外の交通用具 1,500円～25,400円	交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～31,600円